

日本陸海軍のなかの「楠公」像

——昭和期軍人の著作分析を中心に——

松本 昂也

はじめに

戦前の日本社会において、楠木正成（「大楠公」）、正行（「小楠公」）が大きく扱われていたことはよく知られている。その理由は、皇国史観に見られるように、彼らが天皇の忠臣として位置付けられた点にあることは論をまたない。このような正成、正行像が教育の場や、イベントの場など様々な所で、どのように喧伝されていたかについては、既にすぐれた研究がある^①。

また、「楠公」は武人であったため、軍人の間で重んじられていたことも知られている。兵器に描かれた楠木氏の菊水の紋など、携わる様々な場所やものに「楠公」を想起させる意匠が用いられた。特に日中戦争、太平洋戦争の時期にその傾向は顕著となる。ところが、軍人と「楠公」の関係を直接取り上げた研究はあまり見られない。せいぜい、戦前の軍国主義的イデオロギーとの関係の文脈で言及される程度である。

だが、軍人たちが「楠公」をどのように認識していたのかを明らかにする作業は、彼らが本心からどのように考えたかという問題をはらむものの、表向きの当時の軍人の倫理観、死生観等と関わるものであり、その分析は、戦時期を理解するうえでも必要な作業である。そこで、本稿では、一般の出版物に加え、陸軍将校の親睦団体である偕行社が発行していた『偕行社記事』などを史料として用いつつ、軍人にとっての「楠

公」がどのような存在であったのかを明らかにする。使用する史料は陸軍のものが中心となっているが、ひとまず、研究の出発点として考察を進めていきたい。

一 戦前日本社会における「楠公」の位置づけ

実在の楠木正成は、未だその実像に関して明らかでない点が数多くある人物だが、同時代に記された『太平記』や敵方の足利氏の立場から記された『梅松論』を通じ、そのイメージが構成されてきた。とくに、江戸時代に入ると『太平記』は一般庶民の間でも広く親しまれ、その人気は確固たるものとなっていく。また水戸学のような儒学の文脈においても南朝が正統として扱われたため、その南朝に身命をかけて仕えた楠木一族は忠臣として高く評価されることとなった。水戸学の基礎を築いた徳川光圀は『大日本史』の編纂を命じたことで知られているが、彼は正成戦死の地、湊川に碑を建立するなど、顕彰運動を行っている^②。また、頼山陽の手による『日本外史』も『大日本史』を受け継ぎ、南朝正統の立場に立つて楠木氏を忠臣として評価した^③。

江戸期を通して形成された南朝、およびその臣下に対するこのような眼差しは、いわゆる維新の志士にも影響を与えることとなる。明治維新で中心的な役割を果たした長州藩は、諸藩のなかでも最初に楠木正成を

追悼する楠公祭を営み、それを名分にして幕府側に殺された同志の追悼を行った。これは、政治的討幕キャンペーンでもあり、その背景には正成と同じく、後の世で評価されるとの思いがあったという。^⑤

明治に入ると、南朝の顕彰はより精神的に国家規模で行われていく。そもそも、明治維新は天皇が親政を行った古の時代を理想に掲げ進められた。その際に唱えられたのは、初代の神武天皇の時代への回帰である。^⑥また、維新を担い明治政府を形成した人々は南朝正統論を支持する人々であった。^⑦ゆえに、当然、建武の新政にも高い評価が与えられ、天皇親政を目指した後醍醐天皇の建武の新政も過去における理想への挑戦、「建武中興」として評価されたのである。

正統である南朝、そして「建武中興」の理想を支えた正成ら「忠臣」に対しても国家規模での顕彰運動が本格化する。正成戦死の地である兵庫県湊川には、正成らを祭った別格官弊社湊川神社が一八七二（明治四）年に整備され、息子正行戦死の地である大阪府四条畷にも一八九〇（明治二二）、正行らを祭る別格官弊社四条畷神社が建立された。加えて官位の昇進も行われ、正成には正一位、正行には正二位が追贈された。さらに、東京皇居前の広場には、天皇を守る形で正成の騎馬像の設置が行われた。森正人は湊川神社の整備、騎馬像の設置を取り上げ、天皇への忠誠を可視化しナショナルアイデンティティーを確立するための国民国家化の装置としての正成像を論じている。^⑧近代化を進め、国民を創出する必要のあった明治政府はその手段としても、正成を必要としていたのである。このような顕彰運動は他の南朝関係者にも行われたが、「楠公」に対するそれは最も活発に行われ、代表的なものであった。

国民化という点において、学校での歴史教育、道徳教育の場面に目を向けると、そこでも「楠公」は用いられた。「楠公」にまつわる歴史、逸話を通して教育が行われたのである。中村格の指摘によれば、正成とそ

の弟正季の最期に関して『太平記』では怨念の意が込められているが、国定教科書およびそれ以前の教科書では、正季の潔く死を受け入れる態度、正成の忠節といった具合に美談に直して掲載していた。^⑨この際、重視されたのは歴史的な事実よりも教育的効果であった。また相川美恵子は明治以降歴史教科書に登場する正成像を分析し、教育方針や教科書の編集方針などの変化に応じて、そこに描かれた正成像、正行像が変化していったことを指摘している。^⑩いずれにしても、史実としての正成、正行ではなく、イデオロギー装置としての「楠公」が重要であったことが垣間見える。以上のような教育を通して、これから軍人となっていく人々の間で共有される「楠公」の人物像が形成されていった。^⑪では、これらの教育を受けた軍人は、その後「楠公」をどのように扱ったのか。

二 軍人と「楠公」① 軍事的な能力

意外なことに、明治、大正期の『偕行社記事』において「楠公」が直接的な題材として取り上げられた記事は少ない。もちろん、軍人の精神教育を目的としたテキストや軍歌のテキストでは「楠公」を題材としたものが取り上げられている。だが、これらは『太平記』の一部を抜粋して紹介するのみであるなど、道徳的教育を目的としているような内容が中心であって、既に触れた教育史において指摘されている文脈で理解すべきものと思われる。

『偕行社記事』では昭和期になると正成関連の記事が増加するが、これは当時の社会潮流と無関係ではあるまい。「建武中興」、正成戦死から六〇〇周年の節目を迎えた一九三四（昭和九）年、三五（同一〇）年は記念行事が南朝ゆかりの近畿を中心に展開され、多くの人々が旅行として史跡を訪れたり、イベントに参加したりするなどした。つまりこれは単に

国家主義的なものではなく、娯楽的要素を含んだ国民的イベントであった^⑬。他方政界では、中島久万吉商相が足利尊氏を評価する評論を記したとして攻撃を受ける筆禍事件が起こり、南北朝正閏問題同様に、南北朝時代の扱いが政治問題化していった^⑭。『偕行社記事』もこのような世情を受けてか、昭和期に「楠公」に関する記事が増加していく^⑮。

軍人との関係で「楠公」が語られる場合、その性格は軍事的、戦史的なものと、道徳的、規範的ものの二つの要素に大別できる。

正成は『太平記』によれば、千早・赤坂の戦いで遙かに優勢な敵軍を打ち破ったとされているなど、その軍事的才覚を表すエピソードに事欠かない。もちろん、中世の軍記物語である『太平記』の記述を鵜呑みにするわけにはいかないが、ともかく正成は名将として扱われた。そのような正成が、軍人による戦史の学習、研究で扱われることは自然な流れであった。活発に正成の研究を行っていた陸軍中将林弥三吉は、正成を「其外古今東西比類のない戦術、戦術家」と評し、同じく陸軍中将（最終階級、記事掲載時は歩兵大佐）であった藤堂高英も「戦闘法の研究上竝に軍隊教育上吾人の教へらる、所大なるもの」と評した^⑯。林のように「古今東西比類のない」と評するには、他の時代、地域の武将軍人と比較したうえでなければならぬ。正成は様々な世界の戦史を引き合いに出しながら評価されることとなった。林であれば、自身の著書の中に「西にモルトケ東に大楠公」と題する章を設け、ドイツ第二帝政樹立の立役者たる大モルトケなどの事例を持ち出して比較した^⑰。また同じく陸軍中将の中井良太郎は、ナポレオンが大勝利を収めたアウステルリッツの会戦や、第一次世界大戦時にドイツ軍が大勝利を納めたタンネンベルクの会戦など正成より後の時代の戦闘を例に引き、正成の軍略を説明した^⑱。林は敵軍の追撃という点から正成の軍事的判断の優秀さを説き、中井は「笠置と赤坂とを連続する作戦と考へ、仮に之が同一武将に依り行はれたと

想定したならば」というように、近代的な軍事概念によって再解釈を行い、そのうえで、理にかなったすぐれた作戦であったと主張した^⑲。このように解釈された正成の戦略、戦術は、西洋のそれに対して勝るとも劣らないものとして扱われ、近代戦においても有効な作戦指揮を行っていたという認識が示された。林の次のような言葉が象徴的である。

何も西洋迄行つて研究する必要はなかつた。日本の古戦史を研究して居れば吾人に最も適したる戦術を見得たのである。固より戦場に於ける戦ひの方式は、弓矢刀槍の時代より、今日の鉄砲、飛行機の時代となつて、其の戦さの仕方は異つて居る。然し、之は手先の仕事が変わつたのであつて、戦場に軍を導く所の帥兵術とか、戦場の駆引に至つては今も昔も少しも変わる所はないのである^⑳。

全ての正成研究が、近代の軍事概念をそのまま、中世の正成の戦闘に当てはめたわけではなかつた。陸軍工兵中佐の林部與吉は「楠公築城論」の冒頭で、歴史的事実として確定している事項は極めて限定的であるにもかかわらず、「今日世間に伝えられて居る楠公の城塞は、随分広汎なもの」であることに触れ、これに続けて

それ等を我陸軍の人々に依り、所謂金剛山要塞と銘打つて、一つの統一された城塞系を成せることになつて居る。されど、此金剛山要塞説も、其内容を仔細に検討して見ると随分不審な点があり、未だ遽に首肯し難いものがある

と述べ、これを以て自身の研究の動機としている^㉑。また林部の記事に対し応答した陸軍少将原田二郎も自身の研究の結果を述べたのちに

日本の城の発達から考へまして楠公時代の築城を現代式の考察を以て調査致しますことは適切であるからと云ふことも疑問であります。現代様式に当て嵌めることに無理が起り現在地に其の遺跡判然せざるところに推定の城を設くる様になり、調査と云ふ上に面白くない結果を生ずる虞があります、此の点林部中佐の意見に同意であります。

と林部に賛意を示した。²²だが、彼らのように歴史性を重んじた意見は少数であり、時代を経るにつれて、陸軍軍人の著述から見られなくなっていくのである。

ところで『偕行社記事』に正成関連の記事が増加する時期、とくに正成の軍略が、西洋のそれに対して引けを取らないと評価された時期は、日本の用兵思想史の観点からみても興味深い。大正末から昭和初期にかけては、日清、日露の戦争、そして第一次世界大戦の戦訓から『統帥綱領』や『歩兵操典』、『戦闘綱要』といった各種マニュアルが改訂されたり、新たに制定されたりした。これらを以て、日本陸軍はドイツを模範とした用兵思想を脱し、日本独自のそれを確立したと自認したのである。²³林弥三吉が、日本古来の戦術戦略の優位性を主張した時期と十年前後のタイムラグはある。しかしながら、林のような主張が出現する前提として、この事実を押さえておく必要がある。日本独自、或いは西洋に優越したものが求められた時期に「楠公」はそれを示す存在として、その卓越した軍事的能力が注目されることになったのである。

三 軍人と「楠公」②軍人の規範

軍人の倫理観、道徳性を高める目的で「楠公」が用いられた点は、一般教育の文脈での目的と大差はない。正成に関する記事が『偕行社記事』

上で増加するにつれて、前節で確認したような純軍事的な内容だけでなく、精神を扱った記事も軍事的な題材と合わせたかたち、あるいはそれ単独で増加していく。

正成討死の地にある神戸の在郷軍人会は「湊川戦と楠木正成の忠烈」を『偕行社記事』上で発表し、湊川の戦いに至る過程を示したうえで天皇に対する彼の忠節を称賛した。²⁴また、軍人のみならず、学者も『偕行社記事』上で記事を発表した。東京帝国大学教授で、南朝の長慶天皇の在位を明らかにした業績で知られる黒板勝美は「大楠公と日本精神」を発表し、正成を武人の典型として称賛した。²⁵

軍人のみが置かれた特殊な条件での文脈で「楠公」が言及されることもあった。それは、政治との関係、統帥権の独立の問題においてであった。九州に落ち延びた足利尊氏が勢力を盛り返し、まさに京都へ攻め上ろうとしていた時、正成は一度京都へ足利勢を引き入れて兵糧攻めにする戦略を献策する。だが、天皇の動座を良しとしない坊門清忠らの公卿に反対され、策は受け入れられることなく、正成は湊川へ向かい戦死することとなった。このエピソードとともに、統帥権の独立が語られることとなった。すなわち、軍事に精通していない文官が作戦指導に介入し、その結果、正成は命を落とす後醍醐天皇方の勝利の機会が失われたと主張されたのである。先述の林は次のように記した。

茲に注目すべきは、今迄数回あつた楠公の詮索を常に斥けて居つたのは皆此清忠であつたのである。斯の如く兵を知らざる所の公卿が、唯々体面論で以て軍司令官の戦策を斥けたのである。然るに陛下は清忠の意見を是認遊ばされ、茲に正成に向つて、兵庫に下向して義貞を救援すべしという大命が下つたのである。²⁶

秦郁彦は正成と統帥権独立の関係について一九二二(大正一一)年に参謀本部がまとめた「統帥権の独立について」の記述を引き、充分説得力があると考えられたのではないかと指摘している。²⁷⁾ 中世に統帥権の概念がないことは自明である。だが「統帥権の独立等は既に大楠公に於いて昌道されたのみならず、公自身に於いても守られた」という言い方で、歴史的な事象、「楠公」の物語に仮託され、統帥権の独立の正当化や権威化が図られたのだ。その意味で、「楠公」を巡る統帥権の物語は歴史的な神話の創造であった。

ところで、「公自身に於いても守られた」とは何を意味するのだろうか。今日のイメージで言えば、軍人が統帥権の独立を盾に文官の政治家を軍事的な政策の決定から排除した印象が強い。²⁸⁾ 事実、そのような側面も否定できない。²⁹⁾ しかし一方で、統帥権の内側にある軍人は、外側の政治に不干渉であることが求められていた。つまり、政治上の、しかも天皇の裁可を以て決定された事項に対しては、それに従うことが求められていたのである。林は先ほどの引用の後の部分に

軍紀に習熟しない者から云えば、それは統帥権を冒したとか云つて、政治的行動に出る所であらうが、純粹武人の信条から云へば、未だ大命の降らぬ中は滔々所見も陳べやうが、一旦議決したる時には、唯々として大命に服して、之を実行する、といふ実に水際だつた立派な処置であると思ふのである

と続けている。³⁰⁾ このほか陸軍歩兵中佐松山季友も「綸言汗の如し」勅命の二字には絶対服従して、既に此の時死を決し「世の中の事今は是までなり」と思ひ諦め、湊川に向はれたのである」と決定に従い、肅々と出陣する正成の姿を「嗚呼神嚴なる哉、嗚呼偉大なる哉」と称賛している。³¹⁾

軍事に精通していない者が軍事に介入することは避けねばならない。しかし軍人は政治的に決定されたことを覆すことはできない。大元帥たる天皇の名で一度決定された事項に異議を唱えることは、「天皇の軍隊」の軍人としてすべきことではなかった。たしかに、統帥権の独立によって、政治が軍事的事象へ関与することは困難となり、それは戦時期には、戦争指導上の障害ともなった。³²⁾ だが一方で、統帥権は、その内側にあつた軍人にとって、正成の故事を通して自らの生命に直結する問題としても捉えられていた。だからこそ強烈に意識された。そのように看做すこともできるだろう。

前節、及び当節で見えてきた「楠公」像は、天皇に対する忠節、軍事的才覚、統帥権の独立といった要素を通して描かれていた。これらの要素は天皇の軍隊すなわち「皇軍」の軍人にこそ求められたものであった。軍人の模範としての具体的性格を備えた「楠公」像が描かれていたのである。

四 軍人の死生観と「七生報国」

片山杜秀は『未完のファシズム』において、日本軍が玉砕や特攻といったファナティックとも言えるような戦術をとるに至つた思想的な背景を明らかにした。同書の第八章では、予備役陸軍少将の中柴末純の思想が取り上げられている。大国との間で総力戦となつた場合、日本に勝ち目はない。そのことを理解していた中柴は、合理的に思考を突き詰めた結果、日本が武器とできるのは精神力であると考へた。そして、中柴は個人という特殊な存在の中から「まこと」、「みこと」という普遍性を見出し、その最上の存在を「すめらみこと」＝天皇と位置付けた。「まこと」を求める心、「まごころ」はすべての日本人に備わっており、無限に展開

し、「すめらみこと」と一体化する。中柴の唱えた思想は、端的に言ってしまうえば、個々人の肉体が死のうとも、その精神は天皇という存在がある限りそのなかで永遠に生き続ける、すなわち「悠久の大義に生きる」というものであった。

この思想は、中柴も携わったとされる『戦陣訓』にも反映された。「第七死生観」には「生死を超越し一意任務の完遂に邁進すべし。身心一切の力を尽くし、従容として悠久の大義に生きることを悦びとすべし」と文字通り「悠久の大義」の言葉が盛り込まれ、「第八名を惜しむ」にはあまりにも有名な「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」の一文が記されることとなった。このようにして、彼の思想は戦時期の死生観に影響を与えるに至ったのである。^③

中柴の思想はある意味で、個人を全体へと吸収させ一体化するものと言える。社会心理学などの分野で活躍するリチャード・E・ニスベットは、東洋的な自己とは西洋的なそれと比較して、自らが所属するグループ内集団に埋め込まれる、或いは自己の存在が他者と共有するかたちで認識されていると指摘している。^④この指摘は示唆的である。日本には、中柴が唱えたような思想が生まれ、広まるような土壌があったと看做せるだろう。

ここで、『太平記』に描かれている楠木正成の最期のシーンを確認してみたい。一九三六（昭和一一）年に出版された『国体明徴国民読本』の一節、「楠正成の誠忠」に引用された『太平記』の記述は次のようなものであった。

正成座上に居つ、舎弟の正季に向ひて、抑最期の一念に依りて、善悪の生を引くといへり。九界の間に、何か御辺の願なると問ひければ、正季からくくと打ち笑ひて、七生までも只同じ人間に生れて、朝敵を

滅ばさばやとこそ存じ候へと申しければ、正成よに嬉しげなる気色にて、罪業深き悪念なれども、我もかやうに思ふなり。いざ、らば同じく生を替へて、此本懐を達せんと契りて、兄弟共に差し違ひて、同じ枕に臥しにけり。^⑤

国民教育の場では、正成の最期は意図的に描写が変更されているとの指摘がある。この点にはすでに触れた。とはいえ、より古い形態とされている西院本を底本とした岩波文庫版の『太平記』の記述と比較した場合でも、文章の表現に若干の差異はあるものの、七回生まれ変わっても、つまり六道輪廻を超えて未来永劫、同じ人間界に生まれ変わって（朝）敵を滅ぼしたい、すなわち「七生滅敵」の希望を述べる正季に対して、正成がそれは罪深いことだが同意であると告げて差し違えるという大略は同様である。^⑥

このように示された正成の死生観は、昭和戦前期にどのように評価されていたのだろうか。東京帝国大学教授をつとめた哲学者、井上哲次郎は「楠公と同じ信念を有する者が其の精神的影響を受けて幾らでも世に出て来ているのは其の生まれ更りと言つて差支無い。七度どころではない、今後無際限に楠公が生れ更つて来るものと見るべきである」と説明した。^⑦このような見解は軍人の側からも示された。退役し作家としても活動した元陸軍少将桜井忠温は「正成公は死して死せず、不朽永遠の生命となつて常に蘇つています」と述べる。^⑧彼らの述べるところでは、正成の肉体そのものは事実として死を迎えた。しかしながら、その精神は決して滅びるものではない。

湊川の戦い自体は事実として、正成が敗北し、結果として足利氏の天下となった。だが、それから五〇〇年以上の時を経て「建武中興」の理想は、「明治維新」という形で実現した。そして、「建武中興」から六〇

○年を経て、「楠公」の精神は自分たちに受け継がれており、困難な戦いであっても戦い抜かねばならない。このようにも読み取れる。上述のように解釈された「七生滅敵」は、やがて生まれ変わるかぎり国に報い続ける、つまり「七生報国」の言葉に置き換えられていったのである^④。そして幕末の楠公祭が示唆するように、幕末の時点で昭和期に見られるような死生観の萌芽はすでにあつた。

中柴が示した軍人の死生観、そして古典をもとに示された楠木正成の死に臨む態度の両者は、改めて言及するまでもなく類似している。戦死した正成の強い意志は、肉体の死を超越して残った。そして戦死する個々の兵士の意志も、天皇の中で永遠に生き続けるのである。もちろん、正成の死に臨む態度に関しては、戦前の人間の目から見ても解釈したものである以上、似通うのは当然かもしれない。だが、同時代の人間にとつては、その区別はあまり意味をなさないのである。この死生観は今、にわか作りで形成されたものではない。昔から理想的日本人、かくあるべき日本人はこのように考えていた。すべての日本人が心からそのように考えずとも、少なくとも建前としては成立し得る。かくして、戦時期の死生観は中世の忠臣と同様のかたちで展開することとなつたのである。

終わりにかえて・特攻隊と「楠公」

太平洋戦争の開戦後、日本の優勢は決して長くは続かなかつた。ガダルカナルをはじめ、各地で苦戦を強いられ、一九四四（昭和一九）年七月のマリアナ諸島陥落を以て、日本本土が米軍の爆撃に曝されるようになり、戦局は決定的に挽回し難いものとなる。続くフィリピン決戦で、海軍は神風特別攻撃隊を編成し、戦場に投入した。陸軍もこれに続いた。航空特攻のみならず、海上、海中でも特攻が実施され、終戦までに多く

の若者が、この「統率の外道」によって命を落とした^⑤。人間魚雷「回天」には楠木氏が用いたとされる菊水の紋が描かれている。ある特攻隊員は、「小楠公」正行の故事に習い遺詠を残して出撃していった^⑥。また、海軍のロケット特攻機「桜花」を戦場まで運搬する一式陸上攻撃機の指揮官は、あまりの攻撃成功の見込みの低さから出撃に際して「湊川だよ」と発言し、帰還することはなかった^⑦。このように特攻の現場には、「楠公」のモチーフが絶えることはなかった。ウォーナーの言葉を借りれば、「楠公」はまさしく特攻隊員の手本となつたのである^⑧。

戦前の日本社会において、「楠公」は模範とすべき偉人であつた。さらに軍人という立場に限定して見た場合、その軍事的才覚は当時の軍事に携わる者として有益で学ぶべきものとされた。さらに軍人としての規範という点では、統帥権との関係に見られるように、国民教育の過程で示されるものだけでなく、軍人のおかれた立場に則して解釈がくわえられた。このように、軍人にとつての「楠公」像は、単に観念的なだけではなく、具体性を伴うものであつたのである。その意味で「楠公」は、上級から下級までそれぞれの立場の者が自己投影できる、換言すれば「なることができぬ」あるいは「なれるかもしれない」と思うことができる英雄像であつたといえよう。だが、こうした歴史像と軍人の死生観が示した近似性は、特攻や玉砕といったかたちで、軍人たちを「楠公」として死に追いやる結果となつてしまつたのである。

注

- ① 本文中で言及したもののほかには、海津一朗「楠木正成と日本人・教科書にみる正成像の変遷」（佐藤和彦編『楠木正成のすべて』新人物往来社、一九八九年、一七五・二〇四頁）がある。また本稿脱稿後に刊行された関連する研究として、住友元美「大正期における楠公夫人顕彰と女子教育」、羽賀祥二「南朝への視線―王政復古の歴史意識」（ともに羽賀祥二編『近

- 代日本の歴史意識』吉川弘文館、二〇一八年、二二七・二五五頁、二七九・三〇六頁、に収録)がある。
- ② 偕行社に関しては、秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』(第二版)東京大学出版会、二〇〇五年、七一三頁を参照。
- ③ 光圀は「南朝の事になると、感激の餘り理性批判を超越してしまう」ほどであったという(村田正志『続南北朝史論』(村田正志著作集二)思文閣、一九八三年、四頁)。
- ④ 頼山陽については、村田正志(前掲書)、四頁を参照。また、江戸から明治にかけての南北朝の扱い、ならびに『太平記』の位置に関しては、兵藤裕己『太平記読(よみ)の可能性』講談社選書メチエ、一九九五年(講談社学術文庫、二〇〇五年)に詳しい。
- ⑤ 大濱徹也『天皇と日本の近代』同成社、二〇一〇年、三六頁。
- ⑥ 神武天皇への回帰は「天皇親政という観念を除けば、何の内容も持たないもの」であり、「全く新しい政治の出発」であった(坂田吉雄『天皇親政明治期の天皇観』思文閣、一九八四年、一四頁)。
- ⑦ 村田正志(前掲書)、五頁。
- ⑧ 森正人「近代国民国家のイデオロギー装置と国民的偉人・楠木正成をめぐる明治期のふたつの出来事」、『人文論叢』(三重大学人文学部文化学科研究紀要)二四、二〇〇七年、一六五・一七五頁、中村格「天皇制下における歴史教育と太平記―正成・正行像の変容―」、『聖徳大学研究紀要』(人文学部第九号)、一九九八年、一三一・一四〇頁。
- ⑨ 中村格(前掲論文)、一三四頁。
- ⑩ 相川美恵子「明治以降の歴史教科書にみる楠木正成像の変容過程」、『文学と教育』(文学と教育の会)三五、一九九八年、四五・五八頁。
- ⑪ 戦史家のウォーナー夫妻は「生徒や学生たちは誰でも、楠木正成の話や彼が自決するまえにその子、正行にあたえた教訓について知っていた」と指摘している(デニス・ウォーナー、ペギー・ウォーナー、妹尾作太男訳『ドキュメント神風特攻作戦の全貌(上)』時事通信社、一九七二年、一七五頁)。
- ⑫ 内藤燦聚編『忠君愛国軍人読本』博文館、一九九二年など。
- ⑬ この問題に関しては、森正人氏の研究(森正人「一九三五年の楠木正成をめぐるいくつかの出来事・ナショナル・ローカル・資本」、『人文論叢』(三重大学人文学部文化学科研究紀要)二五)、二〇〇八年、一一五・一二八頁、「一九三〇年代に発見される楠木のなるもの」、『人文論叢』(二六)、二〇〇九年、一四七・一五九頁)を参照。
- ⑭ これらの問題に関しては、それぞれ宇野俊一「南北朝正閏問題」(国史大辞典編纂委員会編『国史大辞典』(第十卷)吉川弘文館、一九八九年、五九二頁)、鳥海靖「中島商相失脚問題」(同、八〇七頁)を参照。
- ⑮ 『偕行社記事』における「楠公」を取り上げた記事は、明治期〇本、大正期二本、昭和期七本(連載のものは一本としてカウント)である。この本数は記事のタイトルから「楠公」とわかるものであるが、おおよその傾向をつかむことはできる。なお、ほかにも、「楠公」ゆかりの史料等の掲載がみられる。
- ⑯ 林弥三吉「楠公の戦術上及精神上の教訓(一)」、『偕行社記事』七四二号、一九三六年、一頁、藤堂高英「大楠公戦史の研究と吉野朝遺跡の調査(其四・完)」、『偕行社記事』七四七号、一九三六年、一三二頁。
- ⑰ 林弥三吉『楠公ヲ語ル』文友堂書店、一九三八年、一六六・一六九頁。
- ⑱ 中井良太郎『日本古戦史の真価』洛陽書院、一九四一年、一五七・八頁。
- ⑲ 中井良太郎(前掲書)、一五七頁。
- ⑳ 林弥三吉(前掲書)一九三六年、五頁。
- ㉑ 林部與吉「楠公築城論」、『偕行社記事』七〇四号(付録)、一九三三年、四頁。なお、林部に関しては筆者が陸軍省編『陸軍現役将校同相当官実役停年名簿』(偕行社、一九三二年、同三三年)を確認したが、該当する人物を発見することはできなかった。そのため、「林部與吉」という名前はペンネームの可能性もあり、今後の調査を待ちたい。
- ㉒ 原田二郎「楠公築城論を讀みて」、『偕行社記事』七〇七号、一九三三年、一六〇頁。
- ㉓ 前原透「昭和陸軍の軍事思想・我が国独特の用兵思想の形成経緯」、『軍事学』二六(一)、一九九〇年、四・二三頁。
- ㉔ 帝国在郷軍人会「湊川戦と楠木正成の忠烈」、『偕行社記事』五四五号、一九二〇年、一三一・一四二頁。

- ②⑤ 黒板勝美「大楠公と日本精神」『偕行社記事』七二八号、一九三五年、三七・四四頁。
- ②⑥ 林弥三吉「楠公の戦術上及精神上の教訓(六)」・典型的遭遇戦と大遺訓・「偕行社記事」七四九号、一九三七年、三六頁。
- ②⑦ 秦郁彦『統帥権と帝国陸海軍の時代』平凡社新書、二〇〇六年、八六・七頁。
- ②⑧ 藤堂(前掲書)、一三三頁。
- ②⑨ 森靖夫は陸軍省(陸相)による陸軍の統制の問題について、「実は、統帥権干犯という言葉は、軍事に介入した文官に対してよりも、軍人が軍人に対して頻繁に使った言葉であった」と指摘している(森靖夫『永田鉄山』(ミネルヴァ日本評伝選)ミネルヴァ書房、二〇一一年、二七四頁)。
- ③⑩ 統帥権独立に関する文官と武官の対立の事例としてロンドン海軍軍縮条約締結をめぐる、統帥権干犯問題が挙げられる。なお、同問題に関しては、伊藤隆「統帥権干犯問題」(国史編纂委員会編『国史大辞典』(第十卷)吉川弘文館、一九八九年、二二八・九頁)を参照。
- ③⑪ 林(前掲書、一九三七年)、三六頁。
- ③⑫ 松山季友「軍神大楠公を憶ふ」『偕行社記事』七二九号、一九三五年、一〇三頁。
- ③⑬ 東條英機は首相に加え陸相などを兼任し、一九四四(昭和一九)年三月からは異例の参謀総長兼任をも断行し戦争指導をおこなったが、その遺書には「日本における統帥権独立の問題は、近代戦においては間違いだつたと思考する」と記されている(「遺書(全文)」東條英機刊行会、上法快男編『東條英機』芙蓉書房、一九七四年、七四三頁)。
- ③⑭ 片山杜秀『未完のファシズム』新潮選書、二〇一二年、二二九・二九五頁。
- ③⑮ リチャード・E・ニスベット『木を見る西洋人 森を見る東洋人』思考の違いはいかにして生まれるのか』ダイヤモンド社、二〇〇四年、六一・六六頁。
- ③⑯ 日本弘道会有志青年部編『国体明徴国民読本』文英社、一九三六年、
- 八二・三頁。
- ③⑰ 兵頭裕己校注『太平記(三)』(岩波文庫、二〇一五年、八〇・一頁)における該当箇所は次の通りである。
- 正氏、打ち笑うて、『七生(しちしょう)までも、ただ同じ人界(にんがい)同所(どうしよ)に托(たく)生(しょう)して、つひに朝敵をわが手に懸けて亡ぼさばやとこそ存じ候へ』と申しければ、正成、よにも快(こころよ)げなる顔色(がんしよく)にて、『罪障(ざいしょう)はもとより膚(はだえ)に受く。悪念(あくねん)も機縁(きえん)の催(もよお)すによる。生死(しょうじ)は念力(ねんりき)の曳(ひ)くに順(したが)が。ふ。尤(もつと)も欣(よろこ)ぶ処(ところ)なり。いざさらば、須臾(しゆゆ)の一生を替へ、忽(たちま)ちに同じき生に帰つて、この本分(ほんぶん)を達せん』と契(ちぎ)つて、兄弟手に手を取り組み、差し違えて同じ枕に臥しにけり。
- ③⑱ 井上哲次郎『武士道の本質』八光社、一九四二年、一八一頁。
- ③⑲ 桜井忠温『大砲の秋』新紀元社、一九四一年、七二頁。
- ④⑰ 「七生滅敵」から「七生報国」への変化について、上横手雅敬は「平泉澄が昭和四年一月に発表した「中世文化の基調」(『史林』一四・一)という論文に、すでにこの語が用いられている」と指摘している。(上横手雅敬『日本史の快楽 中世に遊び現代を眺める』角川文庫、二〇〇三年(初出は一九九六年)、一五三頁)。
- ④⑱ 特攻に対する「統率の外道」という表現は、海軍側の航空特攻の創始者と位置付けられる大西瀧次郎中将のものである。
- ④⑲ ウォーナー(前掲書)、一六五頁。
- ④⑳ 森本忠夫『特攻外道の統率と人間の条件』光人社NF文庫、二〇〇五年(初出は一九九四年)、二二七頁。
- ④㉑ ウォーナー(前掲書)、三四七頁。

(本学大学院博士前期課程)